

毎週火、金曜日発行(但休日になるときは翌日)
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

目次
◇告示 災害救助法の適用地域

告示

鳥取県告示第五百十四号

災害救助法(昭和二十二年法律第百十八号)第二条の
規定に基づき、次の地域に災害救助法を適用した。

昭和三十四年九月二十八日

鳥取県知事 石 破 二 朗

災害救助法を適用する地域

倉 吉 市
鹿 野 町